

行動計画のブラッシュアップに資するための検討課題

これまでに九州ブロック協議会を通じて行われた、情報伝達訓練、記録誌の作成や、環境本省及び他地域ブロック協議会における資料などから、九州ブロック行動計画の今後のブラッシュアップに資するための知見・課題等として、以下のような内容が見て取れた。

【環境本省、他地域ブロック協議会における資料等から得られた知見、見えた課題等】

- ・ 平時からの人材育成、人的ネットワークの構築が重要である。(各地域ブロック協議会、災害廃棄物対策推進検討会)
- ・ 地域ブロック内における共通様式を作成している。(関東、中部、近畿ブロック協議会等)
- ・ 現地支援チームの設置、支援体制、支援準備等について整理している。(関東ブロック協議会)
- ・ 受援体制の構築が必要となる。(東北ブロック協議会、災害廃棄物対策に関するシンポジウム等)
- ・ ブロック間連携を実施するための広域的な連携の具体化が必要である。(災害廃棄物対策推進検討会)
- ・ 効果的な支援のタイミングや支援のあり方を検討する必要がある。(災害廃棄物対策推進検討会)

【情報伝達訓練から得られた知見、見えた課題等】

- ・ 発災直後に、被災自治体側に情報提供を求めることは難しい。
- ・ 広域連携チームでマッチング（支援・受援内容の調整）を行っている間に状況が変化する。
- ・ 支援側が積極的に情報を収集しに行くという考えをブロック内共通で持つことが必要である。
- ・ 発災後、災害廃棄物処理に係る情報を把握できるようになるまでの時間と、その内容を現実的に見直す必要がある。
- ・ 仮設トイレは、広域連携チーム立ち上げよりも先に対応に迫られる。
- ・ 発災時に、被災していない自治体が庁内における参集の基準を満たしていないと、発災の時間帯によっては被災自治体の支援に当たる体制がすぐに構築できない場合がある。
- ・ 県の様式があるため、ブロック内連携時に共通様式に別途書き換えるのに手間がかかる。
- ・ 経験者、自主的な判断ができる人材の派遣が求められる。さらなる人材育成が必要である。
- ・ 現地へ派遣する職員への事前レクが必要である。
- ・ 派遣に当たっての装備が庁内で準備できていない場合もある。

【平成 28 年熊本地震に係る記録誌作成から得られた知見、見えた課題等】

- ・ 早急な支援体制の構築が必要
- ・ 広域的な処理体制の構築が必要
- ・ 情報共有や報告の効率化が必要
- ・ 被災自治体との連絡、状況確認が困難
- ・ 情報を一元的に集約する体制（窓口の一本化）
- ・ 受援者の負担とならない体制作りが必要
- ・ 支援先での通信手段の確保、車両の調達が困難
- ・ 複数の調整ルートがそれぞれで動いており、調整事務が混乱した
- ・ 災害対応の経験者が少ない

- ・災害を想定した訓練の実施が必要

これらの内容を踏まえ、今後の九州ブロック行動計画のブラッシュアップに向けて、以下のような事項について、次年度以降検討を進めていく必要があると考えられる。

【行動計画の見直しに関すること】

- ・被災自治体の役割の縮小・支援側の役割の拡大（情報伝達訓練で試行した内容の反映）
- ・ブロック内連携体制のもとで整理する情報の絞り込み（簡素化）
- ・体制構築までの時間の目安の見直し（現実的に災害廃棄物に係る情報が出てくる時期等の考慮）
- ・マッチング・情報共有のあり方の検討（迅速化、効率化、受援側の負担軽減などの観点を考慮）
- ・共通様式の要否の検討（県の既存の様式の活用など）

【行動計画の情報の拡充に関すること】

- ・広域連携チームの設置に当たっての支援側、受援側、協議会事務局それぞれの準備事項
- ・協議会構成員の連携体制の強化（緊急連絡先の共有など）
- ・各組織における災害対応経験者、災害支援経験者、専門家等の一覧作成（リスト化）
- ・ブロック内連携体制以外の部分における情報共有体制の構築、意識の向上（体制が確立されるまでの個々の情報の共有、体制確立後も個別に行われている支援の情報の共有、関係部局や省庁間の情報共有体制の構築など）
- ・行動計画を具体的に実践するためのマニュアル作成
- ・後方支援体制の検討（被災地でなくても対応可能な作業を被災していない地域で行うなど）

【参考】ブロック内連携時の対応フロー（概略）

